

財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 塩竈市

標準収入額等	普通交付税額	臨時財政対策	標準財政規模
A	B	標準行財政比率	A/B(%)
6,951	4,459	522	11,933

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入	地方債現在高	備考
一般会計	18,928	18,373	555	545	53	21,086	
土地活用管理事業特別会計	854	853	0	0	37	1,860	
公共用地先行取得事業特別会計	47	47	0	0	47	0	
老人保健医療事業特別会計	2	2	0	0	0	0	
一般会計等	19,232	18,676	555	545	137	22,746	

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
水道事業会計	1,723	1,574	149	649	37	6,868	316	法適用企業
市立病院事業会計	2,699	2,702	△3	△2,130	662	558	407	法適用企業
交通事業特別会計	191	191	0	0	51	128	41	
魚市場事業特別会計	203	204	△1	△277	104	13	9	
下水道事業特別会計	6,204	6,204	0	0	1,448	37,111	21,970	
公共駐車場事業特別会計	57	57	0	0	43	0	0	
漁業集落排水事業特別会計	127	127	0	0	16	150	149	
国民健康保険事業特別会計	6,586	6,567	19	19	483	0	0	
老人保健医療事業特別会計	5,768	5,768	0	0	472	0	0	
介護保険事業特別会計	3,653	3,653	0	0	529	0	0	
公営企業会計等				△1,739		44,836	22,892	0

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益(歳入)	総費用(歳出)	純損益(形式収)	資金剰余額/不足額(実質収支)	他会計等からの繰入	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
塩竈地区消防事務組合	2,023	2,008	14	15	28	249	67	
塩竈地区環境総合	350	344	6	6	15	934	630	
宮城県市町村職員互助会	21,135	18,550	2,584	2,584	3,800	0	0	
宮城県市町村自治振興センター	136	131	5	5	0	0	0	
宮城県後期高齢者医療広域連合	1,203	1,155	48	48	0	0	0	
一部事務組合等				2,665		1,183	697	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又はは	当該団体からの出資	当該団体からの補助	当該団体からの貸付	当該団体からの債権保証に係る債務残高	当該団体からの損失保証に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
塩竈市土地開発公社	△6	105	10	0	2,945	0	0	2,220	
塩竈港開発株式会社	10	288	336	7	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等			346	7	0	2,945	0	2,220	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度	平成19年度	差引B-A
財政調整基金		350	
減債基金		1	
その他充当可能基金		0	
充当可能基金計		350	

- (注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度	平成19年度	差引B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率(公営企業会計名)	平成18年度	平成19年度	差引B-A
実質赤字比率	3.12	4.56	1.44	△13.06	△20.00	水道事業会計		38.1	
連結実質赤字比率		△9.99		△18.06	△40.00	市立病院事業会計		△97.4	
実質公定率	15.5	9.1	△6.4	25.0	35.0	交通事業特別会計		0.0	
将来負担比率		136.8		350.0		魚市場事業特別会計		△290.5	
財政力指数	0.54	0.54	0.0			下水道事業特別会計		0.0	
経常収支比率	91.7	91.2	△0.5			漁業集落排水事業特別会計		0.0	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を1とする。
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律△20%である(公営競技は0%)。